

# 第1回 臨時会

## 新体制スタート

(会期 平成十六年五月十一日～十四日)

# 正副議長など県議会の新役員体制決まる

## 二元代表制とは

地方自治体では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ、という制度をとっています。これを「二元代表制」といいます。

これに対して国では、選挙された議員で組織された国会が指名する内閣総理大臣が内閣を組織し、国会に対して責任を負う、という議院内閣制です。

このような制度の違いから、国では内閣を支持する政党とそうでない政党との間に与野党関係が生まれます。地方議会においても、首長を支持する会派とそうでない会派の間に、疑似的な与野党関係が生まれることがあります。しかし、これは国の議院内閣制の枠組みを、首長選挙の際の支持不

委員長	田中 博 (新政みえ (鈴鹿市))	行財政の運営、長期総合計画の推進 などについて調査、審査しています。
総務企画常任委員会		

## 就任のごあいさつ



副議長  
島本 潤夫



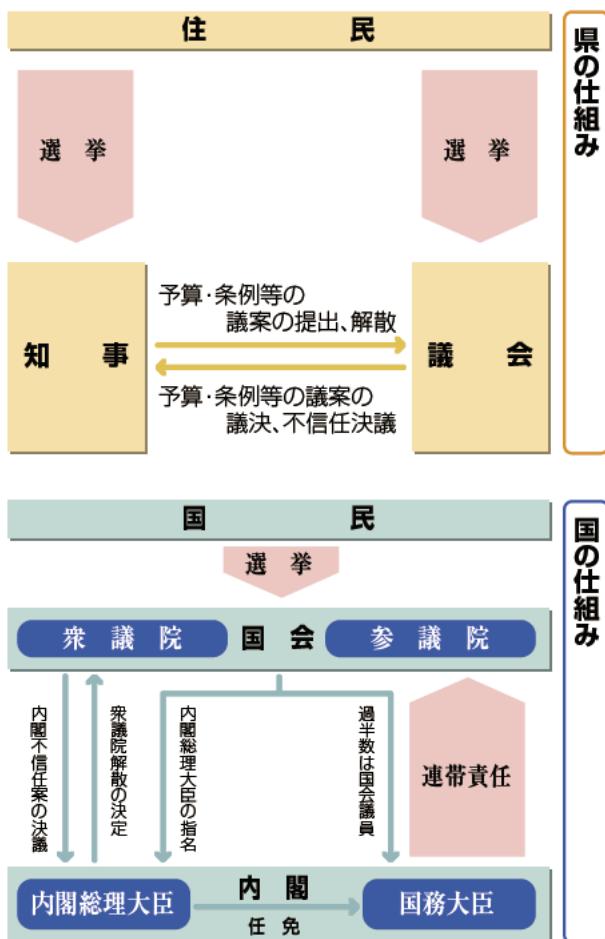
議長  
岩名 秀樹

このたび、私どもは議員のみなさまのご推挙により、第97代議長、第98代副議長の要職を担うことになり、その使命と責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

このうえは、決意を新たにして、議会の活性化と公正で円滑な議会運営に務め、県民の皆様の期待と信頼に応えてまいりたいと考えてあります。

さて、地方分権の時代といわれる今日、地方の権限と責任が拡大していく中で、議決機関、あるいは監視機関として議会が担う役割は益々重要な所存であります。

どうか、県民の皆様には、温かい御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして就任のごあいさつとさせていただきます。



各委員会委員など各種役員を紹介します。(平成十六年六月一日現在)